

通所リハビリ利用料一覧

※基本利用料 (※保険給付の1割負担分/1日あたり※2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額になります)

項 目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
提供時間 6時間以上7時間未満 【通常規模型通所】	794円	944円	1089円	1262円	1432円
サービス提供体制加算 (Ⅰ)	25円				
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	月額介護保険一部負担金 (加算利用料含む) に対し 8.6%加算されます。				

※加算利用料 (※保険給付の1割負担分/1日あたり※2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額になります)

項 目	加算単位	金額	内 容 説 明
リハビリマネジメント加算 ハ	1月	881円	6月以内 医師の指示に基づきリハビリの実施、定期的な評価の見直し、継続的な会議を開催しリハビリ専門職が計画書の内容を説明、同意を得るとともに医師に報告。また管理栄養士を1名以上配置し多職種が共同して栄養・口腔内の状態を評価すること。計画書の内容等を厚生労働省に提出した場合加算されます。
	1月	525円	
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	1月	300円	医師がリハビリ計画書等の内容を利用者又は家族に説明した場合加算されます。
リハビリテーション提供体制加算4	1日	27円	利用者25名又はその端数を増すごとにリハビリ専門職の配置が1名以上の体制の場合に評価・加算されます。
中重度者ケア体制加算	1日	23円	利用者の総数の内、要介護3以上の利用者が30%以上であり、専属の看護職員が1名以上いる場合に加算されます。
科学的介護推進体制加算	1月	45円	利用者ごとのADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・その他の心身状況に関わる基本的な情報を厚生労働省へ提出した場合加算されます。
入浴介助加算 (Ⅰ)	1回	45円	入浴介助を適切に行う事が出来る人員及び設備を有して入浴介助を行った場合加算されます。
口腔機能向上加算 (Ⅱ)	1回 (月2回)	172円	口腔機能改善のための計画を作成し適切なサービスを行い、その情報を厚生労働省に提出し口腔機能向上サービスに必要な情報を活用している場合加算されます。
栄養改善加算	1回 (月2回)	222円	栄養改善サービスが必要と認められた者に対し、栄養ケア計画を作成し管理栄養士等が適切なサービスを実施し、定期的に評価した場合加算されます。
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1回	123円	医師の指示を受けたリハビリ専門職が退院日から起算して3月以内の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合加算されます。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ)	1回	267円	認知症であり、かつリハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると医師が判断し、リハビリ専門職が集中的なリハビリテーションを個別に行った場合に加算されます。1週間に2日を限度。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅱ)	1月	2132円	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)の内容に加え、計画書を作成し生活機能の向上に資するリハビリテーションを実施した場合加算されます。1月に4回以上。
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月	1388円	生活行為内容の充実を図るために計画的なリハビリテーションを行った場合加算されます。
退院時共同指導加算	1回	666円	病院を退院する利用者に対し、医師またはリハビリ専門職が退院前かファシリに参加し退院時共同指導を行った場合加算されます (1回のみ)
重症療養管理加算	1回	111円	要介護3以上であって、特別な医学管理が必要な方が利用された場合加算されます。
☆特別な医学管理が必要な状態とは：イ) 常時喀痰吸引を実施している ロ) 呼吸障害等により人工呼吸器を使用している ハ) 中心静脈注射を実施している ニ) 人工腎臓を実施していて、かつ重篤な合併症を有する ホ) 重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定をしている ヘ) ストーマの処置を実施していて身体障害者程度4級以上である ト) 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている チ) 褥瘡の治療を実施している リ) 気管切開が行われている			
送迎を行わなかった場合 (減算)	片道につき	▲53円	特別な理由があり、送迎を行わなかった場合減算されます。

★上記金額は、実際の精算時には端数処理による若干の金額違いが生じることがあります。

※その他のサービスの利用料、実費等

食 費 (昼 食)	740円	お や つ	110円
-----------	------	-------	------

項 目	単 位	金額	内 容 説 明
タオルセット (入浴用)	1回	150円	バスタオル1枚・フェイスタオル2枚
・書道	1回	200円	趣味活動に参加された場合、参加費として請求させていただきます。 (別途、材料費がかかる場合があります。)
・陶芸	1回	200円	
・ビーズ	1回	200円	
・革工芸	1回	200円	
・脳トレ・塗り絵・カレンダー	1回	30円	
・その他の実費等	実費 (料金等は事前にお知らせし確認を取らせていただきます。)		

※オムツ及びオムツ廃棄料 (状況に応じ取り替えさせていただいた場合も請求させていただきます。)

項 目	単 位	金額	項 目	単 位	金額
尿取パッド	1枚	44円	尿取パッド 廃棄料	1枚	33円
紙パンツタイプ 紙オムツタイプ 全サイズ	1枚	198円	紙パンツタイプ 紙オムツタイプ 全サイズ廃棄料	1枚	55円

注) 端数処理により、若干の差異が生じる場合があります。